

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和1年11月14日(2019.11.14)

【公開番号】特開2019-166048(P2019-166048A)

【公開日】令和1年10月3日(2019.10.3)

【年通号数】公開・登録公報2019-040

【出願番号】特願2018-56188(P2018-56188)

【国際特許分類】

A 6 3 F 5/04 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 5/04 5 1 2 J

A 6 3 F 5/04 5 1 2 Z

【手続補正書】

【提出日】令和1年8月22日(2019.8.22)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】請求項1

【補正方法】変更

【補正の内容】

【請求項1】

遊技媒体投入口と、

前記遊技媒体投入口から投入された遊技媒体が通過する通路中に設けられ、遊技媒体を検知し得る検知手段A及び検知手段B(検知手段Bは、検知手段Aより下流側に位置する)と、

ホッパーと、

前記ホッパーを駆動させて遊技媒体を払い出すときに変位可能な可動片を検知し得る検知手段C及び検知手段D(検知手段Cは可動片が初期位置にあるときに検知し、検知手段Dは可動片が変位した後の所定位置にあるときに検知する)と

を備え、

ベット数が「3」であり、クレジット数が所定値(所定値はクレジット数の上限値未満の値)であることを含む所定の状況にて、前記遊技媒体投入口から遊技媒体が投入される場合において、当該遊技媒体に対する検知手段Aと検知手段Bの検知状況が所定条件を満たすと、クレジット数に「1」を加算し得るよう構成されており、

ベット数が「3」であり、クレジット数が所定値(所定値はクレジット数の上限値未満の値)であることを含む所定の状況にて、電源の供給が遮断される事象が発生した時から、当該電源の供給が遮断される事象を検知した時までの期間の設計値をT1とし、

ベット数が「3」であり、クレジット数が所定値(所定値はクレジット数の上限値未満の値)であることを含む所定の状況にて、前記遊技媒体投入口から遊技媒体が投入される場合において、当該遊技媒体を検知手段Aが検知した時から、当該遊技媒体を検知手段Bが検知したあと当該遊技媒体を検知手段Aが検知しなくなり当該遊技媒体を検知手段Bが検知しなくなった時までの期間の設計値をT2とし、

前記ホッパーを駆動させることによって所定数の遊技媒体のうち1の遊技媒体を払い出す場合において、検知手段Cが可動片を検知しなくなった時から、検知手段Dが可動片を検知したあと再度検知手段Cが可動片を検知した時までの期間の設計値をT3としたとき

T1 > T2

T1 > T3

となっている遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0005

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0005】

本発明は、以下の解決手段によって上述の課題を解決する（かっこ書きで、対応する実施形態の構成を示す。）。

本発明は、

遊技媒体投入口（メダル投入口47）と、

前記遊技媒体投入口から投入された遊技媒体が通過する通路中に設けられ、遊技媒体を検知し得る検知手段A（投入センサ44a）及び検知手段B（投入センサ44b）（検知手段Bは、検知手段Aより下流側に位置する）と、

ホッパー（35）と、

前記ホッパーを駆動させて遊技媒体を払い出すときに変位可能な可動片（39a）を検知し得る検知手段C（払出しセンサ37a）及び検知手段D（払出しセンサ37b）（検知手段Cは可動片が初期位置（図7（a）の位置）にあるときに検知し、検知手段Dは可動片が変位した後の所定位置（図7（c）の位置）にあるときに検知する）と

を備え、

ベット数が「3」であり、クレジット数が所定値（所定値はクレジット数の上限値未満の値）であることを含む所定の状況にて、前記遊技媒体投入口から遊技媒体が投入される場合において、当該遊技媒体に対する検知手段Aと検知手段Bの検知状況が所定条件を満たすと、クレジット数に「1」を加算し得るよう構成されており、

ベット数が「3」であり、クレジット数が所定値（所定値はクレジット数の上限値未満の値）であることを含む所定の状況にて、電源の供給が遮断される事象が発生した時から、当該電源の供給が遮断される事象を検知した時までの期間の設計値をT1（図5の例1及び図8中、「電源断発生」から「電源断検知」まで）とし、

ベット数が「3」であり、クレジット数が所定値（所定値はクレジット数の上限値未満の値）であることを含む所定の状況にて、前記遊技媒体投入口から遊技媒体が投入される場合において、当該遊技媒体を検知手段Aが検知した時から、当該遊技媒体を検知手段Bが検知したあと当該遊技媒体を検知手段Aが検知しなくなり当該遊技媒体を検知手段Bが検知しなくなった時までの期間の設計値をT2（図5中、S21からS24まで）とし、

前記ホッパーを駆動させることによって所定数の遊技媒体のうち1の遊技媒体を払い出す場合において、検知手段Cが可動片を検知しなくなった時から、検知手段Dが可動片を検知したあと再度検知手段Cが可動片を検知した時までの期間の設計値をT3（図8中、S31からS34まで）としたとき、

T1 > T2

T1 > T3

となっている。